

阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会の 設置について



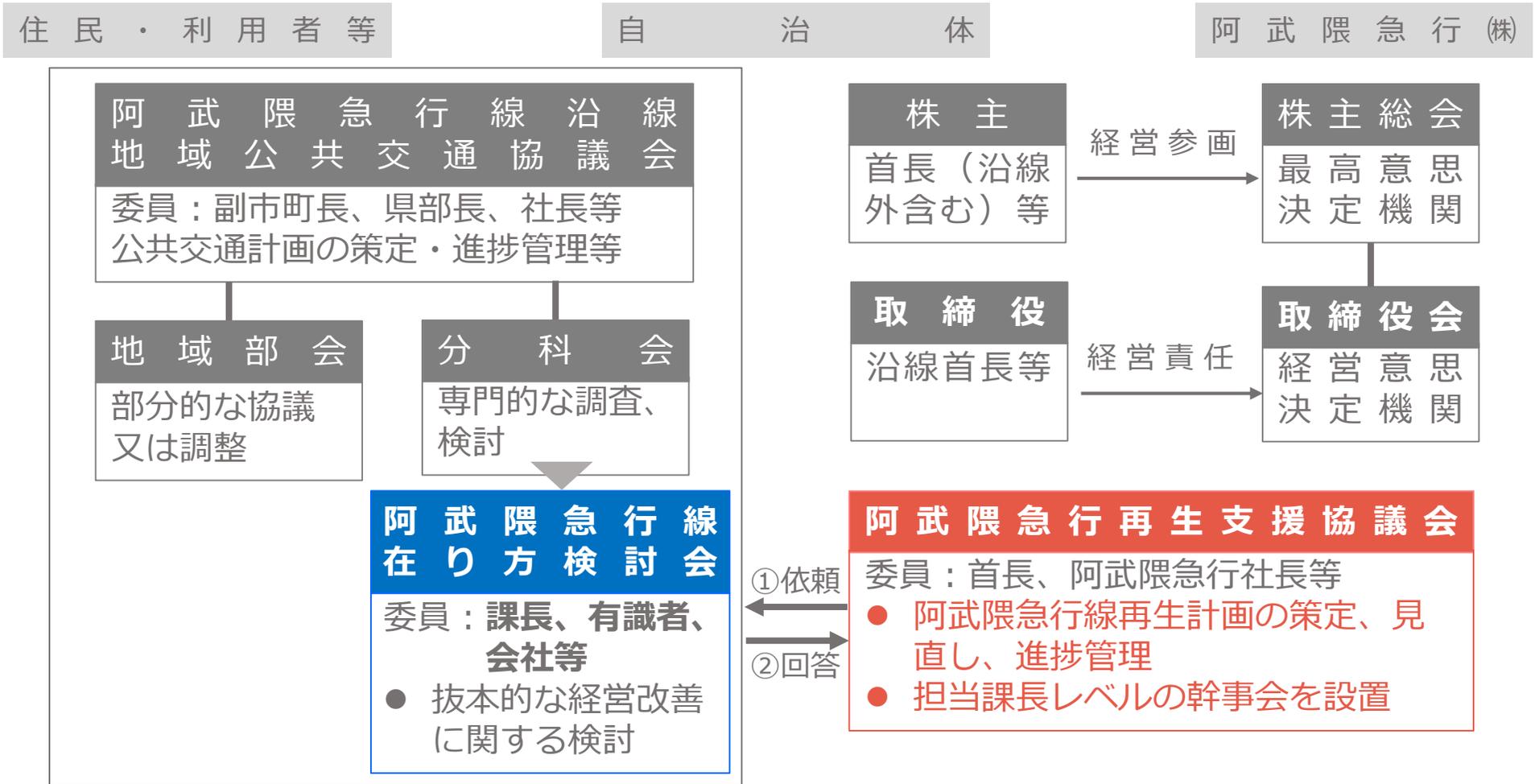
令和 7 年 4 月

1 阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会の概要

項目	内容
目的	● 阿武隈急行線を活かした地域活性化や地域の価値向上
設置根拠	● 阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会（以下、「法定協議会」という。）規約第2条（4）に定める「協議会の目的※を達成するために必要なこと」について、専門的な調査・検討等を行うため、規約第12条に基づき分科会を設置する。 ※ 阿武隈急行線地域公共交通網形成計画に基づく、阿武隈急行線沿線全体の、地域にとって望ましい持続可能な公共交通網の形成。
事業	① 阿武隈急行沿線在り方検討会提言の実現・実施に関する調査、検討 ② 阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会規約第2条に定める事業に関する専門的な調査、検討に関すること ③ その他目的の達成に必要な事項
構成員	● 委員：両県・沿線自治体の担当課長、阿武隈急行(株)、福島交通(株)、 学識経験者・有識者+臨時委員（分科会の協議事項に応じた専門家や関係者等） ● アドバイザー：JR東日本東北本部、東北運輸局鉄道部
運営	● 年間4回程度開催し、 定期的に地域住民・企業・学校等の利用者との対話を実施 ● 活動結果は阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会に報告 ● 阿武隈急行再生支援協議会に対し、経営に資する有識者や利用者の意見等を共有・助言

2 阿武隈急行線各会議体の概要

- 在り方検討会委員から、利用者を交えた**法定協議会の活性化**について意見
- 意見を踏まえ、**法定協議会を中心とした阿武隈急行と沿線地域の活性化**を図るため、体制を見直す必要



3 阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会の新設

法定協議会を中心とした阿武隈急行と沿線地域の活性化

▶ 阿武隈急行線沿線地域活性化検討分科会を新設し、在り方検討会提言の実現及び実施に係る協議を進めることで、法定協議会を中心とした阿武隈急行と沿線地域の活性化を図る

